

「平成30年度 体験型観光プラン造成・運営、都市アイデンティティ発信業務委託」企画提案に関する質問回答書

No.	書類	項目	質問	回答
1	仕様書	7 業務内容 (2) 千葉県都市アイデンティティに関する情報発信	説明会ではアイデンティティに関する情報発信において体験プランを造成する必要がある旨の説明がありましたが、それは必須でしょうか？	<p>仕様書において、都市アイデンティティに関する情報発信内容のうち必須のものとして下記を掲げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市アイデンティティ素材の歴史・関連施設等の概要</li> <li>都市アイデンティティ素材に関するグルメ情報、土産情報</li> <li>上記スポットの位置を示した地図</li> </ul> <p>平成30年3月26日（月）に開催した業務内容等説明会において説明いたしました「体験プランの造成」については、仕様書に記載の「その他情報発信の方法」の例として挙げられる事項であり、提案事項となります。</p> <p><b>【参考：仕様書3ページより】</b></p> <p>(2)千葉県都市アイデンティティに関する情報発信</p> <p>受注者は、千葉市の都市アイデンティティの認知度向上および興味関心を高め、来訪者の増加につながる情報発信をすること。(1)における1パッケージあたり1つまたは2つのアイデンティティについて掲載し、3パッケージで4つのアイデンティティを網羅することとする。その他情報発信の方法は提案事項とする。なお、下記については必ず盛り込むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市アイデンティティ素材の歴史・関連施設等の概要</li> <li>都市アイデンティティ素材に関するグルメ情報、土産情報</li> <li>上記スポットの位置を示した地図</li> </ul>